

平成29年度当初予算知事審査における主要な議論（総務部）

■ 私立学校運営費補助、私立学校父母負担軽減事業補助（B15・B16）

担当部局 平成28年度から私立高校の授業料以外の施設費等の1人当たり年20万円の助成について、従来は世帯年収350万円未満を対象としていたのを、500万円未満まで引き上げて支援を充実した。全国トップレベルの負担軽減策であると評価されている。しかし、隣接する東京都が負担軽減を大幅に拡充すると急に発表したことの影響が懸念される。県議会自民党の私学振興懇話会からも追加で要望されている。

知事 東京都が世帯収入760万円未満まで私立高校授業料を実質無償化すると報道され、埼玉県は支援が劣っているかのような印象を持たれている。「知事への手紙」などで意見が来ているが、埼玉県は授業料も現状では東京都を上回る、500万円未満までの実質無償化となっているし、さらに授業料以外に必要な施設費等の納付金や入学金についても助成を行い、頑張っただけで充実した形で実質無償化していると私からも説明している。

しっかり検討が必要だが、一般的には埼玉県と東京では所得の階層の割合に違いがあり、東京の方が高い所得階層の人数が多い。東京都が世帯収入760万円未満で実質無償化でカバーする層と、もし仮に埼玉県が同じく760万円未満として支援する層の厚さは異なる。仮に埼玉県が東京都と同じ760万円未満の設定とすると、世帯の割合が大きくなりすぎることもありうる。

現行の支援では、特に施設費等納付金の助成の対象となっている世帯収入500万円未満の方々は東京都よりも手厚い負担軽減策となっていると思うが、東京都が拡充すると言っている世帯収入760万円未満から500万円の方々はどうか検討しないといけない。例えば現行制度で実質無償化されている世帯の割合が既に東京都の拡充後と同じ程度となっているのであればトップレベルは確保できていると思うが、よく分析してほしい。

東京都の設定に単純に合わせるとということではなく、いくらであれば全国トップレベルの負担軽減策として適当なのか検討してほしい。検討を踏まえて、後日結論を出したい。

（後日審査）

担当部局 前回お話のあった所得階層について、父母負担軽減事業で助成を受けている世帯の年収を埼玉県と東京都と比較すると500万円未満の世帯は、埼玉県は約25%、東京都は約16%となっている。東京都では760万円未満世帯まで補助すると約30%の世帯をカバーすることになる。埼玉県の場合、年

収 500 万円から国民生活基礎調査において児童がいる世帯年収の中央値である 609 万円未満までは授業料平均の 2/3 を補助しているが、ここまで無償化を図ると約 35%の世帯をカバーすることになる。

また、厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、埼玉県に対して東京都の給与所得者の平均年収は 1.31 倍となっており、760 万円を 1.31 で割ると 600 万を少し下回る。

全国トップクラスの支援を確保するためには、609 万円未満世帯までの拡充を案としたい。

知 事 従来の施設費等や入学金の補助もしていることに加え、東京都並みの世帯割合を確保することで、首都圏の子育て世帯への支援として実質は埼玉県の方が充実している制度とはっきり言える。

恒常的に追加の財源が必要となり財政運営上は厳しいものがあるが、この検討案に基づいた要求を認める。

平成29年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2558

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
B15	私立学校運営費補助	一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費		
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	私立学校振興助成法9条		挑戦項目分野施策	030623 私学教育の振興		
1 事業概要	次代を担う「人財」開発に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。		5 事業説明					
(1) 私立小学校運営費補助	524,236千円	(1) 事業内容						
(2) 私立中学校運営費補助	2,368,251千円	各学校の経常的経費（人件費、教育研究費、管理経費等）に対し、予算の範囲内で補助を行う。						
(3) 私立高等学校運営費補助	15,214,940千円	ア 高等学校				15,214,940千円（前年比 372,184千円増 2.5%増）		
(4) 私立幼稚園運営費補助	17,583,121千円	・（人件費＋教育研究経費＋管理経費＋設備関係）× 補助率34.3%（現行の補助率を維持）						
(5) 私立特別支援学校運営費補助	70,969千円	・補助単価 293,380円（前年比 3,830円増 1.3%増）						
(6) 私立専修・各種学校運営費補助	275,583千円	・生徒数増加や学習環境の充実に伴う対象経費増加による増額						
(7) 事務費（私立学校助成審議会）	645千円	・グローバル人材育成枠の拡充及び補助額の変更による増額						
2 事業主体及び負担区分	事業主体 学校法人等 （国：定額、県：定額）学校法人等：補助を除く全額		イ 幼稚園				17,583,121千円（前年比 655,758千円減 3.6%減）	
3 地方財政措置の状況	普通交付税（単位費用）（区分）教育費（款）その他の教育費 （細目）私立学校助成費（細節）私立学校助成費 （積算内容）高校 273,200円 中学校272,700円 小学校272,700円 幼稚園161,200円		ウ 専修・各種学校				275,583千円（前年比 24,112千円増 9.6%増）	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.9人＝27,550千円		エ その他（小・中・特別支援）				2,963,456千円（前年比 32,926千円減 1.1%減）	
			オ 事務費				645千円（前年比 増減なし）	
			(2) 事業計画				学校法人等に対する補助に加えて、法人運営、学校運営について検査を継続的に実施することにより、教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全性の維持向上を図る。	
			(3) 事業効果				教員1人当たり生徒数（高等学校）平成17年度：19.4人 → 平成22年度：19.6人 → 平成27年度：19.7人 教員1人当たり園児数（幼稚園）平成17年度：15.0人 → 平成22年度：13.8人 → 平成27年度：12.7人 消費支出比率（高等学校）平成17年度：100.7% → 平成22年度：97.4% → 平成27年度：90.4% 消費支出比率（幼稚園）平成17年度：87.8% → 平成22年度：89.1% → 平成26年度：91.6%	
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	36,037,745	国庫支出金					31,218,824	△292,388
前年額	36,330,133						31,490,582	

平成29年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2728

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B16	私立学校父母負担軽減事業補助	一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律など		挑戦項目分野施策	06 次代を担う人財育成 030623 私学教育の振興	
1 事業概要	<p>教育の機会均等を確保するとともに、生徒納付金の公私間格差を更に縮小するため、収入が一定金額以下の私立学校に通う世帯を対象に教育費の負担を軽減する。生徒の修学を支援することで、次代を担う「人財」開発に寄与する。</p> <p>(1) 私立幼稚園保育料軽減事業補助 60,229千円 (2) 私立学校授業料等軽減事業補助 4,119,739千円 (3) 私立学校入学金軽減事業補助 589,000千円 (4) 専門学校生の授業料等負担軽減補助 6,696千円 (5) 事務費 70,394千円 (6) 高等学校等就学支援金(私立) 7,156,184千円 (7) 私立中学校等経済的支援 55,300千円</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p><保育、授業料等・入学金> (県10/10) 学校法人等0 <専門学校生> (国10/10、県0) <就学支援金・中学校等経済的支援> (国10/10、県0) 学校法人等0</p>						
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費(細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費(積算内容)私立学校経常費補助 高等学校(生徒1人当たり)12,800円</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×3.8人=36,100千円</p>						
5 事業説明	<p>(1) 事業内容・事業計画</p> <p>ア 私立幼稚園保育料軽減事業補助 (補助対象見込 533人) 60,229千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、保育料の一部を補助する。</p> <p>イ 私立学校授業料等軽減事業補助(入学金軽減事業含む)(補助対象見込 35,896人) 4,708,739千円 (ア) 小・中学校 7,200千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、授業料の一部を補助する。 (イ) 高等学校(全日制・通信制) 4,691,688千円 (ウ) 特別支援学校 1,898千円 (エ) 高等専修学校 7,953千円 ・年収一定額未満の世帯に、生徒納付金の一部を補助。</p> <p>ウ 専門学校生の授業料等負担軽減補助(補助対象見込 50人) 6,696千円 ・経済的に修学困難な生徒に対し授業料の一部を支援するとともに、修学支援アドバイザーを派遣する。</p> <p>エ 事務費 70,394千円</p> <p>オ 高等学校等就学支援金(補助対象見込 43,471人) 7,156,184千円 ・高等学校(全日制・通信制)、専修・各種学校、特別支援学校(高等部)の世帯年収約910万円未満の生徒に対し、授業料の一部を補助する。また、年収一定額未満の世帯を対象として加算支給する。</p> <p>カ 私立中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業(補助対象見込 553人) 55,300千円 ・私立小、中学校及び特別支援学校中学部のうち、年収約400万円未満の世帯に生徒納付金の一部を補助。</p> <p>(2) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園：経済的理由による退園者を防ぐセーフティネットの役割を果たしている。 <幼稚園家計急変世帯補助数> 25年度：649人 26年度：571人 27年度：466人 高校：経済的理由による退学者、滞納者を防ぐ。 <経済的理由の退学者数>22年度：7人 27年度：0人 <経済的理由の滞納者数>22年度：175人 27年度：147人 専門学校：経済的理由による中途退学者や入学辞退を防ぐ。 <p>(3) 変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <拡充> 幼稚園：補助単価を増額する。 <拡充> 高校：授業料実質無償化を年収約609万円未満世帯まで拡充する。 <新設> 「私立中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」を新設。 						
予算額		財源内訳				一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入				
決定額	12,057,542	7,309,016	1,640			4,746,886	949,128
前年額	11,108,414	6,966,395	1,632			4,140,387	